

日本原子力研究開発機構 核不拡散研究センター(仮称) の検討状況について

平成17年2月23日

日本原子力研究所
核燃料サイクル開発機構

核不拡散に関する情勢

NPTと保障措置体制は基本的な国際的枠組

- ・原子力平和利用の推進には、それが平和利用に限られ、軍事転用されるのを抑止することが必要
- ・NPTとその保障措置体制の維持・強化、統合保障措置の推進

核不拡散体制の強化に向けた動き

- ・大量破壊兵器の獲得を試みる一部の国や核のブラックマーケットの存在、輸出規制の強化
- ・ポスト冷戦後の核不拡散体制の不安定化による新たな枠組みに関する提案や強化策に関する議論(非核兵器国の原子力平和利用活動を制限する恐れ)
- ・NPTで約束の核兵器国の核軍縮・非核化努力の促進を求める声

9.11同時多発テロ以降の動き

- ・原子力施設に対するテロや放射性物質を使ったテロ等の脅威の高まりの中、原子力施設や核燃料物質の防護策強化の動き、国内法令(炉規法)改正の動き(今年の通常国会で審議予定)

アジア地域の原子力平和利用の推進と核不拡散の重要性

- ・アジア地域の原子力利用計画の進展(特に中国、韓国等)と北朝鮮、イラン、インド、パキスタンのような問題・懸念国の存在
- ・この地域では、核不拡散等の維持・強化が重要

原子力機構の核不拡散分野における役割と業務

原子力機構に期待される役割

**核不拡散政策研究
シンクタンク機能**

核不拡散政策に関する研究を総合的に行い、技術的知見に基づき政策立案を支援する。また、核不拡散に関連した情報収集、整理、発信を行う。

適正な核物質管理

保障措置対応・計量管理、核物質防護、核物質輸送等、核物質の管理業務を確実にを行い、自らの事業が、原子力平和利用に徹し、透明性を確保して運営されていることを国内外に明示する。

核不拡散技術開発

保障措置・核物質防護等の核不拡散に関連する研究・技術開発に積極的に取り組み、国際的な核不拡散体制の強化への国際協力・貢献を行う。

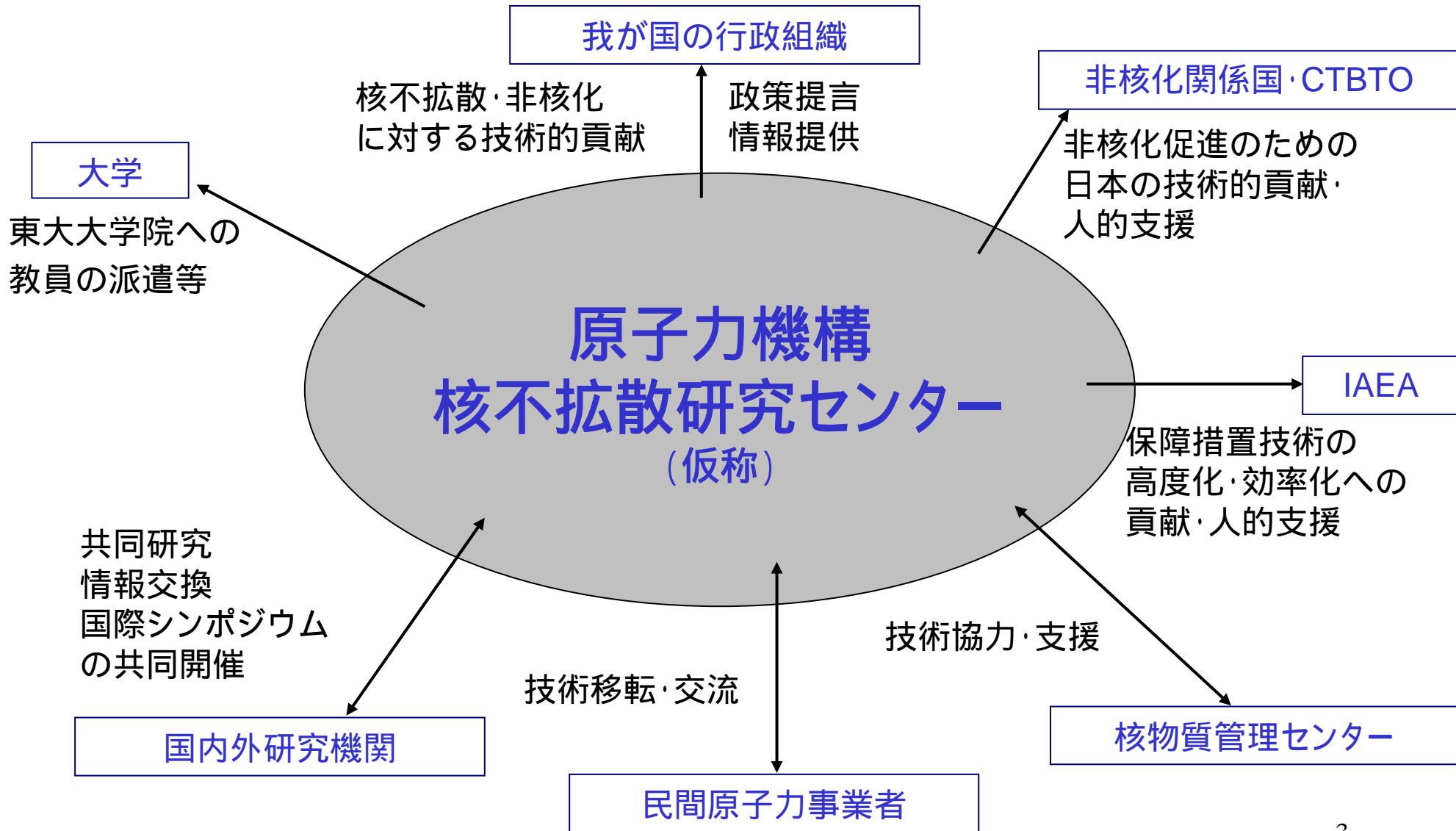
非核化支援

CTBT監視システム構築、解体核処分等への技術的な支援を行う(受託、R&Dを含む)。

人材育成・人的貢献

核不拡散に関する国内研究者等の育成、国・国際機関への人的貢献を行う。

関係機関との関係



核不拡散研究の拠点化と外部との連携等

核不拡散研究開発拠点化

- ・核不拡散分野における国内・国際的な研究開発拠点化とそのネットワーク構築
- ・核不拡散政策の研究・提言活動
- ・核不拡散関連データベース、国際人的ネットワーク、人材バンク

オールジャパンとしての体制

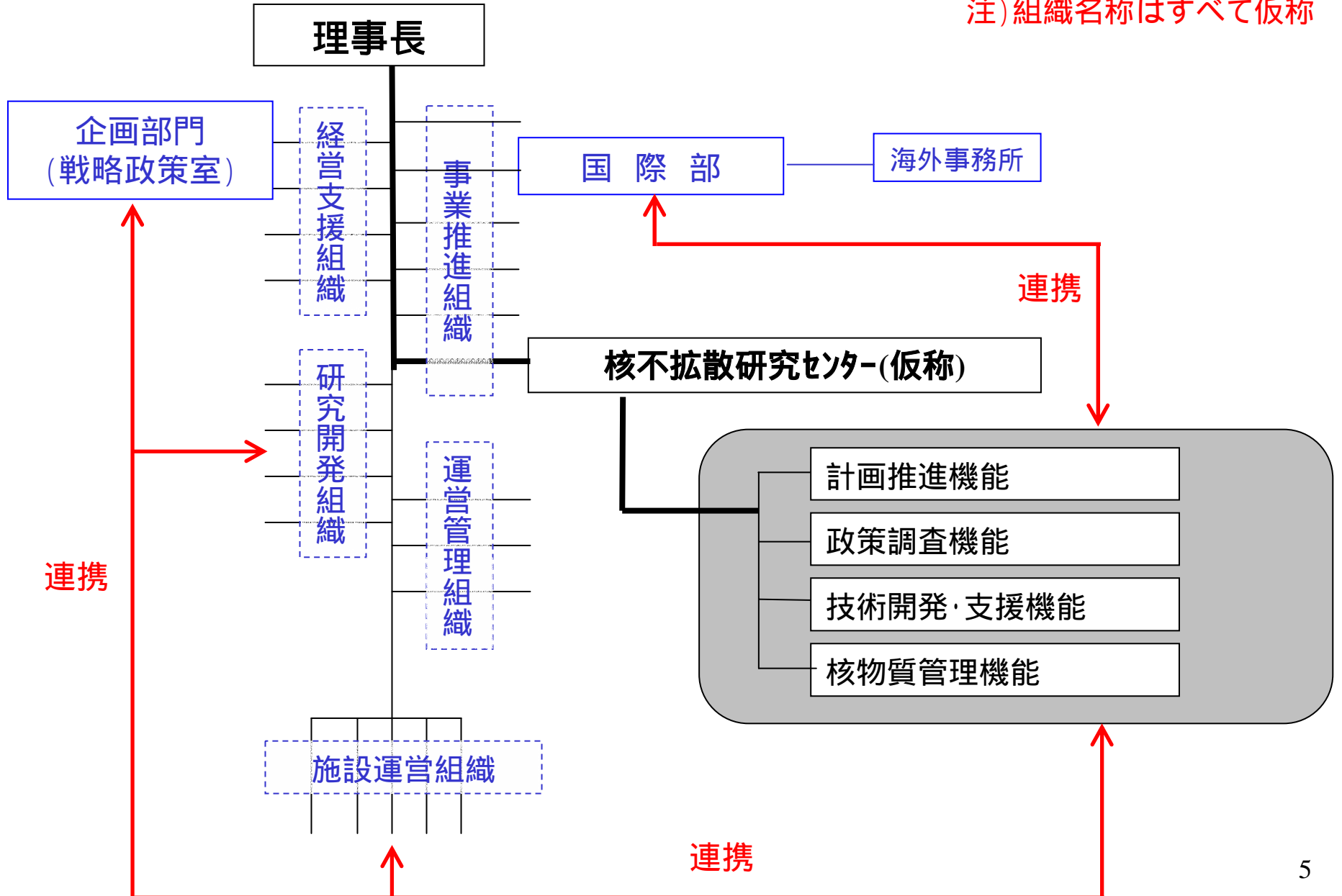
- ・核不拡散研究センター(仮称)は政府、関係機関、大学、産業界、そして内部組織の(各研究施設等)間の機能的な連携を推進する役割
- ・産業界等への技術移転・交流
- ・流動的な雇用形態(任期付任用、嘱託、研究員等)を積極的活用した核不拡散の優れた専門家の活用と育成

情報の発信

- ・国内外の政府組織・産業界・学会等に大きいインパクトを与える成果発信、国民や海外にわかりやすい形での情報発信
- ・機微情報等の情報セキュリティポリシーの明確化

原子力機構の核不拡散関連組織

注) 組織名称はすべて仮称



核不拡散研究センター(仮称)の機能

計画推進機能

「センター」で実施する業務の企画・運営・総括を実施する。

- ・センター業務の企画・総括
- ・外部機関への協力窓口

政策調査機能

核不拡散、非核化、核軍縮、原子力平和利用等の政策に関する研究を総合的に実施し、技術的知見も踏まえた政策提言を行い、国の政策立案を支援する。

また、核不拡散に関連した情報収集、整理、発信を行う。

- ・政策研究(シンクタンク機能)
- ・情報の収集・整理・発信
- ・人材育成

技術開発・支援機能

核物質の管理・防護及び核不拡散に関連する技術開発を行い、核不拡散技術の高度化及び核不拡散体制強化への協力を行う。

CTBT監視システム構築、解体核処分等、国の実施する核不拡散・非核化支援に協力し、人的・技術的な支援を行う。

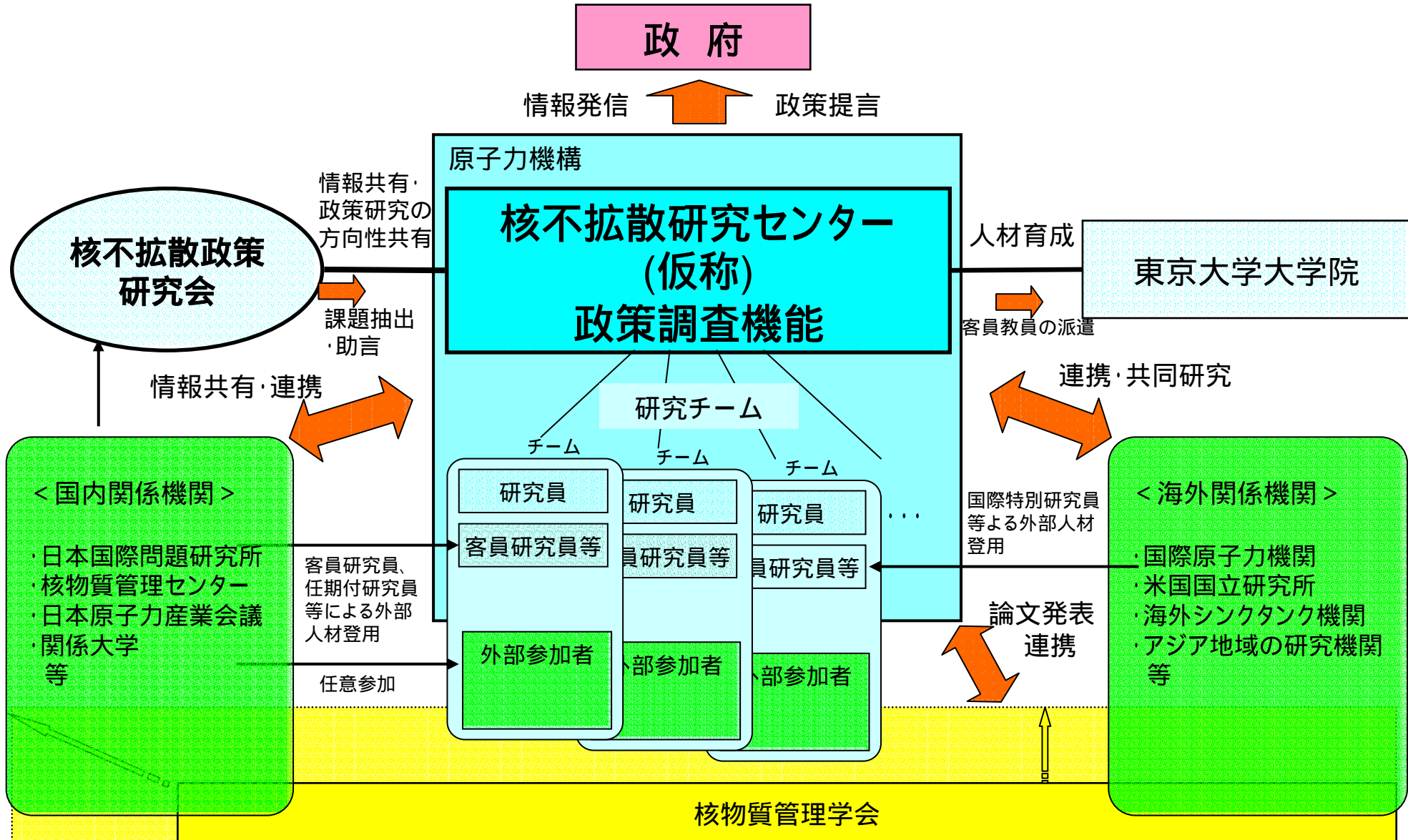
- ・核不拡散・保障措置・核物質防護技術開発
- ・非核化支援・技術開発

核物質管理機能

機構が保有する核物質管理(保障措置、計量管理、核物質防護、輸送、核燃料物質需給・処理処分)業務を総括する。

- ・保障措置・計量管理対応業務
- ・核物質防護対応業務
- ・核物質輸送対応業務
- ・試験研究炉の核燃料物質需給・処理処分対応業務

核不拡散政策研究の体制

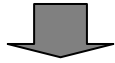


參考資料

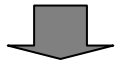
原子力二法人の統合に関する報告書(核不拡散関係)

< 項目 >

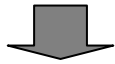
基本理念



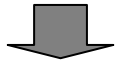
使命



業務



業務の推進の方向



業務運営のあり方



融合相乗効果
と効率化・合理化

原子力の平和利用に徹するという大前提に立ち、核兵器廃絶という国民の悲願を視野に入れて、国際核不拡散のための諸活動に対し、技術面、人材面において積極的に参加し、貢献すること

国の政策を受け、核不拡散技術の高度化、解体核処分に係る国際協力等を通じて、国際的な核不拡散の実現に貢献

国際的な核不拡散対策等に関して、関係行政機関等からの個々具体的な要請に応じて調査研究等の技術的支援を実施

原子力機構の多様な研究施設や人材を有効に活用して、核不拡散・保障措置に関する技術開発を総合的に推進する。
世界的な原子力の平和利用の実現のため、国の要請を受けて、国際的な核不拡散の強化等に技術的観点から積極的に協力

原子力事業者として、保有する原子力施設や核物質等について厳格な安全確保及び核物質防護に係る体制を確立・維持するとともに、原子力機構に対する保障措置等の核不拡散に係る活動に適切に対応

これまで個別に実施してきた保障措置や核物質管理に関する専門の技術者と研究者を結集し、核不拡散関連の技術開発と国際的な核不拡散体制の強化への協力を一元的に実施することにより、国際的な核不拡散への貢献が効果的・効率的に進められること